

2008年3月1日
アルダージ株式会社

デジタルケーブル放送規格 必須特許募集の対象特許に関する詳細説明について

2007年12月21日より開始しております日本のデジタルケーブル放送規格必須特許の募集につきまして、下記の通り対象規格一覧表の説明を追加いたします。

また、「ARIB標準規格」の解釈についてお問い合わせがありましたが、下記に使われている「ARIB標準規格」とは、ARIB標準規格およびARIB運用規定の総称として表現しておりますので、その旨ご理解戴きたいと考えます。

記

1. 対象特許：

(1) 下記の JCTEA 標準規格・JCL 運用仕様・ARIB 標準規格の実施に技術的に必須とされる特許であり、かつ

(2) 日本において登録済みの特許

番号	規格名称	説明
JCTEA STD-001	デジタル有線テレビジョン放送 限定受信方式	
JCTEA STD-002	デジタル有線テレビジョン放送 多重化装置	
JCTEA STD-003	デジタル有線テレビジョン放送 番組配列情報の構成及び識別子の運用基準	
JCTEA STD-007	デジタル有線テレビジョン放送 デジタルケーブルテレビジョン受信装置	
JCTEA STD-011	デジタル有線テレビジョン放送 地上デジタルテレビジョン放送パススルー伝送方式	
JCTEA STD-012	デジタル有線テレビジョン放送 地上デジタルテレビジョン共同受信用ヘッドアンプ	
JCL SPEC-001	B S デジタル放送トランスモジュレーション運用仕様	
JCL SPEC-001-01	B S デジタル放送トランスモジュレーション運用仕様 不正使用防止機能詳細仕様	
JCL SPEC-001-02	B S デジタル放送トランスモジュレーション運用仕様 ダウンロード機能運用仕様	
JCL SPEC-002	東経 110 度 C S デジタル放送 トランスモジュレーション運用仕様	
JCL SPEC-003	デジタル放送リマックス運用仕様 (自主放送)	
JCL SPEC-004	デジタル放送リマックス運用仕様 (i-HITS)	
JCL SPEC-005	J C-H I T S トランスモジュレーション運用仕様	
JCL SPEC-006	地上デジタルテレビジョン放送パススルーならびに自主放送 運用仕様	

JCL SPEC-007	地上デジタルテレビジョン放送トランスモジュレーション ならびに自主放送 運用仕様	
ARIB STD-B20	衛星デジタル放送の伝送方式	送信側の多重化技術 部分を除外。
ARIB STD-B24	デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式	第一編第2部4.4節お よび 第二編付属4 および付属5を除外。
ARIB STD-B25	デジタル放送におけるアクセス制御方式	第1部第5章および 第6章、第2部、第3 部を除外。
ARIB STD-B31	地上デジタルテレビジョン放送の伝送方式	送信側の階層伝送技 術部分を除外。
ARIB STD-B32	デジタル放送における映像符号化、 音声符号化及び多重化方式	
ARIB TR-B14	地上デジタルテレビジョン放送運用規定	ワンセグ関連部分の 送出・送信用技術部分 を除外。受信機のCプ ロファイルを除外。
ARIB TR-B15	B S / 広帯域 C S デジタル放送運用規定	送出・送信用技術部分 を除外。
その他の ARIB 規 格	上記 J C T E A 規格ならびに J C L 運用仕様で A R I B 規格 準拠もしくは A R I B 規格に従うと明記されている規格部分	ARIB STD-B10,B21 には、ケーブル放送側 の標準規格・運用仕様 で転記、引用、準拠 等がされている部分 がある。

但し、MPEG-2 規格、MPEG-4 規格、H.264/MPEG-4 AVC 規格、IEEE1394 規格
及びサーバー型放送は対象範囲から除く。

- (3) 電波による直接放送に関する既存の ARIB 必須特許ポートフォリオを構成する特許
で、上記 ARIB 標準規格のみに必須である旨の判定を受けている特許は、新規判定
とは別の確認判定を受けて戴きます。

以上

尚、JCTEA 標準規格ならびに JCL 運用仕様で引用等がされている ARIB 標準規格ならび
に ARIB 運用規定についての詳細な資料を別途用意しております。ご希望の方には無償で
ご提供致しますので、弊社 (information@uldage.com) まで電子メールでお申し込みください。